

1 2 月 1 4 日 (第 3 日)

12月14日(水)第3日 午後2時00分開議

出席議員

1番	浜 先 秀 二	2番	上 松 英 邦
3番	吉 野 伸 康	4番	山 本 秀 男
5番	大 石 秀 昭	6番	片 平 司
8番	野 崎 剛 睦	9番	胡 子 雅 信
10番	林 久 光	11番	住 岡 淳 一
12番	山 根 啓 志	13番	登 地 靖 徳
14番	浜 西 金 満	15番	山 本 一 也
16番	新 家 勇 二	17番	山 木 信 勝
18番	扇 谷 照 義	20番	上 田 正

欠席議員

7番 沖 元 大 洋

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	正井 嘉明
教育長	万治 功	総務部長	土手 三生
政策推進特命参事	河下 巖	市民生活部長	川寄 純司
福祉保健部長	徳永 信幸	産業部長	瀬戸本三郎
土木建築部長	石井 和夫	会計管理者	川尻 博文
教育次長	木戸佐夜子	消防長	岡野 数正
企業局長	今宮 正志	総務課長	浜村 晴司
財政課長	久保 和秀	企画振興課長	有馬 博之

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	玉井 栄藏
議会事務局次長	平井 和則

議事日程

日程第1	議案第97号	平成23年度江田島市一般会計補正予算(第4号)
日程第2	議案第98号	平成23年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)
日程第3	議案第99号	平成23年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算(第2号)
日程第4	議案第100号	平成23年度江田島市下水道事業会計補正予算(第3号)
日程第5	議案第101号	平成23年度江田島市水道事業会計補正予算(第3号)

日程第 6 号) 発議第 7 号) 年金受給資格期間の 25 年から 10 年への短縮を求める意見書の提出について

開会（開議） 午後 14 時 00 分

○議長（上田 正君） ただ今より会議を開きます。

ただいまの出席議員は、18名です。

なお、沖元議員から、欠席の連絡が入っております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第7回江田島市議会定例会三日目を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ御手元に配布したとおりであります。

日程第1 議案第97号

○議長（上田 正君） 日程第1、議案第97号「平成23年度江田島市一般会計補正予算（第4号）」を議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） 皆さん、こんにちは。

定例会も、本日で三日目にはいりますけれど、食事の後の大変眠たくなる時間なのですけれども、どうぞ慎重に審議をしていただきたいというように思います。

それでは、ただいま上程されました、議案第97号「平成23年度江田島市一般会計補正予算（第4号）」でございます。

平成23年度江田島市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,031万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ151億4,475万1,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

内容につきましては、総務部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 議案第97号、一般会計補正予算、第4号につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で、主な補正内容につきまして説明いたします。

事項別明細書、18、19ページをお願いいたします。

最初に歳入からです。

10款1項地方交付税は、普通交付税及び特別交付税の増額に伴う補正でございます。

次に14款国庫支出金、1項国庫補助金は、生活保護費負担金及び小用地区防空壕崩壊対策事業に対する災害復旧費負担金の増額補正でございます。

次に、2項国庫補助金は、鹿川東浜地区が地上デジタル放送難視聴地区に指定されたことに伴い補助金の増額、子ども手当制度の法改正等に伴う減額、浄化センター前処理施設整備事業に対する循環型社会形成推進交付金の減額、特定防衛施設周辺整備調整交付金の増減額の補正でございます。

続いて、20、21ページをお願いいたします。

15款県支出金、1項県負担金は、子ども手当制度の法改正等に伴う減額補正でございます。

次に、2項県補助金は、県介護基盤緊急整備等基金、新たな生活航路対策事業、安心子ども基金特別対策事業費、子ども手当システム事業費及び急傾斜地崩壊対策事業費などの補助金の増額と、緊急雇用対策基金補助金の減額補正でございます。

続いて、22、23ページをお願いいたします。

17款1項寄附金は、フェスティバル江田島への指定寄附でございます。

次に、19款1項繰越金は、前年度繰越金といたしまして、2億8,378万6,000円を計上いたしております。

次に、20款諸収入、5項受託事業収入は、防潮扉開閉管理に対する受託事業収入の増額補正でございます。

続いて、21款1項市債は、浄化センター前処理施設整備に対する循環型社会形成推進交付金の減額に伴い、一般廃棄物事業債への財源振り替えを行っております。

また、一般公共事業債の事業組み替え、さらに、下水道整備事業の補助金減に伴う過疎債の減額、臨時財政対策債の確定による減額補正が主なものでございます。

次に、歳出の方に移らさせていただきます。

事項別明細書26、27ページをお願いいたします。

今回の人件費関係の補正につきましては、人事異動に伴う給料の組み替えと震災派遣支援などに伴う職員手当等の増額を行っております。

それでは、人件費関係を除く主な補正につきまして説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費は、江南・飛渡瀬地区の賑わい創出に係る調査委託料、県の新たな生活航路対策事業の対象となりました、三高・宇品及び小用・呉2航路への補助金及びフェスティバル江田島への補助金を計上いたしております。

7目情報政策費は、アナログ共聴施設廃止に伴う工事費と、能美町鹿川東浜地区のデジタル放送難視聴地域解消のための対策事業補助金及び交付金でございます。

11目安全対策費は、県補助によります民生委員さんの家への防災行政無線戸別受信器を設置するための器具購入経費を計上いたしております。

続いて、28、29ページをお願いいたします。

3 款民生費、1 項社会福祉費は、障害者福祉にかかる全国調査のための調査員報償金及び法改正に伴う障害者自立支援システム改修経費の増額と、住宅特別手当の申請減に伴う減額補正を計上いたしております。

次に、2 項児童福祉費、2 目児童措置費は、子ども手当制度の法改正に伴うシステム改修業務委託料の増額と手当支給額の減額補正を計上いたしております。

続いて、30、31 ページをお願いいたします。

4 目児童福祉施設費は、母子家庭自立支援給付金及び県安心子ども基金補助にかかる事業経費の増額補正を計上いたしております。

続いて、3 項生活保護費は、生活保護扶助費の増額補正を行っております。

次に、4 款衛生費、1 項保健衛生費は、健康診査費補助金及び補助金の償還払等に係る返還金でございます。

続いて、32、33 ページをお願いいたします。

4 款衛生費、2 項清掃費は、浄化センター前処理施設への交付金減額に伴う財源更正を行っております。

次に、6 款農林水産業費、1 項農業費は、未登記農道の整理業務委託及び法定外公共物改良工事への補助金の増額補正を計上いたしております。

続いて、34、35 ページをお願いいたします。

7 款1 項商工費は、能美ロッジ周辺海岸施設の改修工事を計上いたしております。

次に、8 款土木費、2 項道路橋りょう費は、市道の維持修繕経費及び法定外公共物改良工事への補助金の増額補正と、道路新設改良費の財源更正を行っております。

続いて、36、37 ページをお願いいたします。

3 項河川費は、江田島町大原川河川改良工事及び沖美町岡大王地区急傾斜地崩壊対策工事にかかる経費を計上いたしております。

4 項港湾費は、異常潮位等による防潮扉開閉回数増に伴う委託料の増額補正と、港湾建設費の財源更正を行っております。

続いて、38、39 ページをお願いいたします。

5 項都市計画費は、国庫補助事業交付金の減額に伴う下水道事業会計繰出金の減額、大雨に伴う都市下水道維持管理経費及び鹿田公園外灯等の修繕工事費の増額補正を行っております。

次に、9 款1 項消防費は、東日本大震災による消防団員等公務災害補償等共済基金の掛金引き上げに伴う増額補正を計上いたしております。

10 款教育費、1 項教育総務費は、安心子ども基金事業に係る講師謝金から備品購入費への組み替えを行っております。

続いて、40、41 ページをお願いいたします。

3 項中学校費は、江田島中学校のエレベーター及び大柿中学校の地下受水槽の修繕費を計上いたしております。

11 款災害復旧費、2 項土木施設災害復旧費は、江田島町小用地区の防空壕崩壊対策工事費でございます。

続いて、42、43 ページをお願いいたします。

13款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金は、2億6,757万6,000円の積立金を計上いたしております。

なお、44、45ページに給与費明細書、46ページに債務負担行為の支出予定額等調書、47ページに地方債の見込みに関する調書をお示ししております。

予算書5ページをお願いいたします。

第2表 債務負担行為補正でございます。

追加といたしまして、情報系ファイルサーバーリース、ビジネスイーサ回線使用料、葬斎センター、リレーセンター及び環境センターの運転業務委託、指定ごみ袋配送業務委託、スクールバス運転業務委託、給食運搬・運行管理業務委託の8件をお願いいたしております。

次に、6ページをお願いいたします。

第3表 地方債補正。

変更といたしまして、一般公共事業債の港湾事業、港湾建設事業県負担金及び海岸事業、海岸保全事業県負担金、一般廃棄物処理事業債のし尿処理施設整備事業、過疎対策事業債の下水道整備事業、臨時財政対策債の計5件をお願いいたしております。

以上で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億9,031万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ151億4,475万1,000円とする一般会計補正予算第4号の説明を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

17番 山木議員。

○17番（山木信勝君） まず、今回の補正予算に、大柿高校の通学費補助金、この補正予算150万、1、2、3月分、あれを入れるようなことを言ったんですが、これははいつてないですね。もうやめられたんですかね。あれだけ、全員協議会で市長はね、地域が寂れるんでね、大柿高校はどうしても残してやりたいんで、通学費を補助したらどうかということをおわれとったですよ。もうリーダーシップがないんじゃないですか、あなた。その辺をお伺いいたします。

続いて、補正予算に入ります。

5ページのですね、債務負担行為補正のビジネスイーサ回線使用料、これが23年度までは3カ年契約であったわけで、額も1年間に直すとちょっと上がってとります。この辺はどうなのかお伺いします。

それから、同じく債務負担行為の中で、下から2番目のスクールバス運転業務委託料、これも700万ぐらい増額になっとるんですが、これは廃校に伴うものかどうか、お伺いいたします。

それから、6ページの地方債であります。

1番下の臨時財政対策債、これが2億4,000万ぐらい減額になっとりますよね。しかし、19ページにあります1番上に、普通交付税、地方交付税が、3億5,000

万ぐらい増額になつとるわけですが、地方交付税と臨時財政対策債は大体一体化しとると思うんですよね。そういうことで考えますと、1億ぐらいは増額になつとると思います。それで、このたびの普通交付税は6億5,000万ぐらいになっております。6億5,000万、65億5,000万ですね。これになっておりますが、前年は67億ぐらいはいつとったんですよね。2億ぐらい減額になつとります。

それと臨時財政対策債も前年は9億8,000万ぐらいはいつとったんですが、本年度減額されて6億5,000万ぐらいで3億ぐらい減つとるわけです。両方で大体5億ぐらい減つとるんですがね。全体的にこう見ますと、減らされとるような格好なんです、これはまだふえる可能性はあるんでしょうか。お伺いたします。

続いて、27ページ、1番上の企画調整事業費の中で委託料、江南・飛渡瀬地区における賑わい創出に係る調査委託料なんですがね。100万ほどこの補助金をもらってやるということなんです、これは効果があるものができるんだらうか、今までもね、委託料をどんどんつぎ込んで、いろんな計画しておりますがね。この辺を私らには検証できにくいものですから、分からないんですが、功を奏するものかお伺いたします。

それから、その下の生活交通維持対策事業費で1,861万2,000円ですが、これは何か航路に補助金を出すいうんですが、半分は江田島市が900何万ですか、支払らわんなやいけんですよね。これは出していいもんかどうかお聞きしたいですね。県から930万ぐらい入つとるんですが、そのままをあげるんならいいが、一般財源を出すということになるとね、問題が出てくるんじゃないですか。二航路だけでしょう。お伺します。

それから、31ページ、中ほどにあります扶助費で、生活保護支給事業費であります、これもちょっと増額になつとるんですが、大体、生活保護費が江田島市の場合6億3,000万ぐらい出るわけですが、そのうちの1億二、三千万は江田島市がみんやいけんじゃないか思うんですがね、どんどんふえるとやっていけんようになる思うんですが、どうですかね、就労を言いますかね、働く場を設けるように努力しとるんでしょうかね。お伺します。

それから、32ページなんです、財源更正をやつとりますね。浄化センターの国庫支出金が減額なつたということで、大体8,000万ぐらい予定しとったんですがね。6,300も減額になつとる。大変な事態がおこつとるんじゃないか思うんですよね。一般財源が2,600万と市債は3,600万ということですが、市債の方はこれは交付税措置があるんでしょうか。お伺します。

41ページの中ほどにあります教育費、社会教育費の中で130万時間外手当が出とるんですがね。このたび時間外手当がだいぶあちこち出とるようなんです、これはどうなんですかね。へらすあれはないでしょうかね、お伺いたします。

それから、その下の土木施設災害復旧事業費684万6,000円、これは防空壕があつて落ちたら危ないことでやられるそうですが、これは江田島市内に防空壕たくさん残っております。これは採択の、事業採択の条件ですね。これはどのようなんで採択してくれるんでしょうか。お伺します。

それから、最後に43ページの財政調整基金、いま繰越金、前年度繰越金の半分以

上を積み立てることになります。ちょうど半分であります、この積み立てによって、大体全部で財政調整基金23億ぐらいになるのでしょうか。お伺いします。

以上です。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） まず最初に質問がありましたのでお答えいたします。

大柿高校のバス代、いわゆる通学費の助成についてですけれども、仮にこれを実施しますと、多分、相当の年数はやめることができないことになるというように思いますので、いわゆる市外へ通学しとる子どもと大柿高校へ通学する子どもとのバランスの問題とか、1番は、例えば二、三年でやめるとかいうようなことには多分ならないと思いますので、相当長期にバスの通学費を支給するようになると思いますので、もう少し部内でも調整してですね、意見をまとめて、可能な限り来年度予算へですね、来年度新年度予算へですね、導入できればというように、少し検討時間をおきたいということで、今回の補正には計上をしなかったということでございます。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） 企画関係のみ答えさせていただきます。

まず、5ページのビジネスイーサ回線の債務負担の関係なんですけれども、これは、ビジネスイーサ回線現在NTTの方に委託をしとるわけなんですけれども、来年度に見直しをちょっと検討しております。NTT以外のところからのものも含めて検討したいということで、現在継続している契約を延長するという形での1年間の債務負担をあげさせていただきます。

それから27ページですけれども、江南・飛渡瀬地区における賑わい創出に係る調査委託料、効果があるかという御質問ですけれども、一応今回交差点改良でありますとか、センターゾーンとしての機能に少し変化も出てくるのではないかとすることがありまして、今回調査をお願いしたいと、ちょうど国の補助もいただけるということでありましたので、あげさせていただいたところでございます。

続いて、生活交通維持対策事業費につきまして、これは実はまだ県の方から正式な要綱の提示はまだございません。一応金額はこのぐらいになる可能性が高いというお話がありました分を補正としてあげさせていただいております。対象二航路の分で計算はありましたけれども、中身としましては、運航費の欠損分の補助プラス減価償却を含めるか含めないか、そのあたりでまだ決着がついてないというふうに聞いております。一応今あげしてもらった分は、両方あげた場合のもので補正をあげさせていただいております。

企画関係は以上でございます。

○議長（上田 正君） 川寄市民生活部長。

○市民生活部長（川寄純司君） 32ページの衛生費、2項清掃費の市債の中の交付税措置がされるかどうかという質問だったと思いますけれども、一応充当率90パーセントで2分の1がかえってくるようになっております。

以上です。

○議長（上田 正君） 久保財政課長。

○財政課長（久保和秀君） 6 ページで御質問いただいた件なんですけれども、6 ページの1 番下の臨時財政対策債の説明につきましては、わかりやすいのが、25 ページを見ていただいた方がわかりやすいので、25 ページを見ていただきたいと思うんですけれども、25 ページの2 段目に、1 臨時財政対策債2 億3, 945 万1, 000 円の減、これにつきましては、後ほど普通交付税の話もさしていただくんですけれども、今現在平成13 年から臨時財政対策債というものができて、普通交付税で、例えば10 億円くれるものでありましたら、2 億円はこの臨時財政対策債で借りて、8 億円は、例えば本体の交付税でやるよというものの制度なんですけれども、地方の方の借金も、なんぼ交付税に算入されるといってもですね、費用に苦しいものがあるということで、国の方の制度の見直しを3 年するということで、今年につきましては、今年、来年、再来年につきましては、国が約束を守られたら、臨時財政対策債の発行額はへして、本体の普通交付税をふやしてやるよというもので整理をさしていただいて、それも続きまして確定額が来ましたので、ここのページの25 ページでは減額の2 億3, 900 万円さしていただきまして、19 ページに戻っていただきましたら、19 ページの1 番上に地方交付税がありまして、その隣に普通交付税が3 億3, 545 万円の増ということで計上さしていただいております。これにつきましては、中身は、公債費関係の参入がありまして、それが約1 億円の増額とかですね、土木費の移譲を受けました港湾関係とか、ただいま申しあげました臨時財政対策債を減じて、こちらの本体の方へまわしてやるよということで、3 億3, 500 万の増になっております。

それから、これは去年と対して総額が、いかなもんかということがありまして、御質問がありましたけれども、今現在、私どもの方の数値では、あと1 億5, 000 万円ほどの見込みがありますので、それにつきましては、3 月の補正をさしていただきたいと思っております。

総体的にはどうかという質問があったんですけれども、それにつきましては、もう、前年度と今年に限りましては、ほとんど去年と今年の差はどうかという御質問がありましたよね、それにつきましては、ほぼカバーできるものだと思っております。

それから、43 ページをお願いいたします。

43 ページの上の財政調整基金で2 億6, 757 万6, 000 円の増額で、基金の方へ積みましていただきまして、そうしたら今現在の基金保有額は、財政調整基金は幾らかという御質問がありました。現在約22 億7, 000 万円ほど基金はございます。

以上だったと思うんですが、終わります。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 31 ページの下から2 段目の生活保護支給事業費が145 万6, 000 円の増額補正ということでございますが、今年に入りまして、段々生活保護世帯がふえているという状況で足らなくなったというものでございます。

就労支援はしているわけですが、なかなか就労に結びつかないというのが現況でございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 浜村総務課長。

○総務課長（浜村晴司君） 40ページの10款教育費、5項社会教育費の時間外手当130万の件ですけれども、これは理由といたしましては、各種行事や事業の充実・拡充をはかったことによる事務量の増のためであります。

それと縮減についてのお尋ねでありますけれども、これにつきましては、幹部会議等でも議題として取り上げまして、全庁で時間の縮減に取り組んでおります。

一つ例を申し上げますと、これまで退庁時間は水曜日1日だったんですけれども、金曜日もふやしまして、それと給料日、ボーナス日、これらの日については、もう一斉退庁日ということで放送等で一斉退庁を呼び掛けております。

○議長（上田 正君） 木戸教育次長。

○教育次長（木戸佐夜子君） 5ページのスクールバス運転業務委託料の件ですが、これは24年度江田島バスが路線再編を計画している中で、1路線廃止、1路線縮小を予定しておくに伴うスクールバス2台分の経費です。

以上です。

○議長（上田 正君） 久保財政課長。

○財政課長（久保和秀君） すみません。

先ほど43ページで財政調整基金残額を、もしかしたら22億7,000と言ったと思うんですが、22億700万円の誤りでした。

43ページの財政調整基金管理費なんですが、申しわけありません。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 41ページの土木施設災害復旧事業費における防空壕処理についてのお尋ねです。

小用地区におきまして、防空壕が長年の浸食によって崩れたものでして、法面とか、上に里道がございまして、それを復旧するものでございます。これを効果的に、安価に復旧するためにですね、国の方で特殊地下壕対策事業というものを設けておりまして、この中で補助対象の要件といたしましては、旧軍それから地方公共団体、その他これらに準ずるものが築造したもの、そして1カ所の事業費が200万円以上のものというものが補助の対象となっております。

この復旧事業につきましては、中詰めのコンクリートなどによって充填するようしておりますけれども、そういった事業につきまして、200万円を超える事業費が生じますので、このメニューを利用して復旧しようとするものです。

以上です。

○議長（上田 正君） 17番 山木議員。

○17番（山木信勝君） 最初の大柿高校の通学費補助金の問題であります。これは、市長として全員協議会であれだけ強く、私はこれ反対なんです。やれ言うんじゃないですからね。市長としてね、ころころころころ変えるところがね、ちょっと、リーダーシップが信念がないんじゃないかなあ思うんですよね。やるならやる、出すいう構えでね、やれたんじゃないですか。

それと、27ページの江南・飛渡瀬地区の委託料ですよ。何をやるんかわからんじゃないですか。何を言ったんですか今。何をやるんかいうことを私は聞きよったんよ。

それからその下の生活交通維持事業費、これもまだ決まってないとか、どういうことですかこれは。はっきり決まって出すんじゃない、こがいなものは。おかしいよ、これ。マイナスになっているところへ補助して、市の一般財源もつぎ込む、まあ県だけのならまだわかりますがね。そこらちょっとよう考えてやらにゃあ、おかしい思いますよこの事業費は、お伺いします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） きょうの補正には、これは別に大柿高校の載つとるわけなんで、これ議題からはずれとると思うんですけれども、先ほど言いましたように、非常に微妙な交通費の支給というのは、非常に微妙な問題でして、例えば議会と執行部だけの問題ではなしに、やはり直接利益を受ける子ども、また、不利益ということはないですけど、今まで出しておったものをなくすいうわけじゃないんで、その利益を受けないものとの問題とかいうように、非常に、いろんなこの問題については微妙な問題があつてですね、議会のこの前全協出した時でもですね、そういった市外へ通学しとる子どもたちと、それから大柿高校行く子どもたちとの、そういう非常に不公平じゃないかというなどか、いろんなその意見があるもんでですね、もう少し慎重に考えてみようかということで、この12月にはあげずに、できれば、12月にあげないという場合には、もう、新年度予算になりますけれども、もう少しよそからのいろんな意見も聞いてみようかなということで、今回あげなかったということで、やることになりますと、1年、2年で止めるわけにはいきません。これある一定の大柿高校の、現在非常に生徒数が少なくなつとるということで、私は全協の中で申し上げましたように、非常に危機感を私は思っております。場合によると、いきなり、学校の募集停止というようなことは、県教委はこれまでもやってきておりますので、そういったことも絡まってですね、非常に微妙な問題ですので、もう少し時間をかけて検討したいということで、今回は、全員協議会で提示しましたけれども、見送ったということでございます。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） 江南・飛渡瀬地区の調査の目的についてですけれども、海辺の新鮮市場でありますとか、あそこの道路改良、そういった工事にあわせて、当該地区に保有する施設とか、その駐車場何かの整備の仕方、それから賑わいとしてのPR・販路をどうやって拡大していくかのための、絵といいますか、モデル的な絵を描きたいというふうなのがありまして、調査の内容としまして、前提条件を整備したり、観光動向の整理をしたり、計画地とか施設の周辺の整備方針をどのようにするかを検討したり、そういったことをやっていきたいと考えております。

次に、交通対策の件につきまして、4月当初から県の方からお話がありまして、新たな生活航路対策として、県の方が支援をするという方針が出されました。そのことに関しまして市の方としては、これまで要望してきたということもありまして、非常に期待をしていたところなんですけれども、なかなか中身が出されてこなかったということで、はじめて11月8日ごろに数字を出していただきましたので、まずは準備をするということで補正をあげさせていただいたところでございます。具体的に航路事業者等への説明も求めておりますけれども、それがまだできてない状態ということでございます。

以上でございます。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

4番 山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） 2点ほどお尋ねいたします。

1点目が急傾斜地災害崩壊対策事業ですが、歳出で37ページ、800万、工事請負費ですね、それから歳入が、21ページに県補助で450万。それで、その残りが一般財源350万で事業を行うんだという追加の補正ですが、それで、まず、この対策事業で、受益者負担金をとらないのですか。それから、事業箇所はどこでしょうか。それから急傾斜地災害危険区域の指定は、いつか。この点をお尋ねします。

2点目に、法定外公共物の改良工事補助金ですが、33ページの6款の農業費、法定外公共物改良工事補助金100万円、それから35ページの8款土木費の法定外公共物の補助金、この金額で地元要望に応えられるのかどうか。それから、この法定外公共物の採択基準ですが、受益者が3人以上という形になっておりますが、この3人以下は自費で改良せよということで理解していいんですか。それから、法定外公共物にも道路とか水路とかいろいろありますが、青線の水路ですね、この受益者というのはどのように考えられるのか。以上お尋ねいたします。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） まず、急傾斜の補正についてでございます。

まず、このたびの補正によりまして、新たに工事をしようとするものは、沖美町のまほろばの里に上がる市道のきわの法面が、今年度の雨によりまして崩壊しておりますので、それを、県からの増額がまいりましたので、急遽始めようとするものでございます。そして、この箇所につきましては、底地が市の市有地でございますので、負担者は市になりますので、ですから、負担金を市からもらうということは負担はなしですとということになりますので、この該当する工事箇所につきましては負担金はなしで考えております。

それから、土砂災害危険区域の指定につきましては、崩壊したところは指定区域ではなくてもですね、採択になりますので、これは今のところ、危険箇所としての位置づけは持たないまま実施できるものと考えております。

次に法定外公共物の件でございますけれども、まず、法定外公共物、主に里道とか水路になりますが、これは地域で、皆さんに使っていただいているということで、個人さんだけで使われていることではないといったことから、ある程度の人数の同意が得られたものについて、補助していただくということで、そもそも制度設計ができておりますので、今のところ3人未満の方々の申請によるものは考えておりません。

それから、青線水路につきましても、水は上から下へ、雨が降ればどんどんどんん流れてくるわけですが、やはり崩壊している箇所、傷んでいる箇所っていうのはですね、やはり地域特定っていうところもございますので、その周辺の方々に、ここは直したほうがいいんじゃないかというところをよっていただいて、申請していただければというふうに考えております。

以上でお答えを終了します。

○議長（上田 正君） 4番 山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） 急傾斜の件でございますが、要は急傾斜じゃなしに、道路の保護ということではないかと思うんですが、まほろばの里を建てるときに、建築確認をとっておると思います。敷地の安全性ということで、非木造で鉄筋コンクリートで崩れても大丈夫ですよと、敷地の安全性は、仮に崩れてもいいですよという形でとっておると思うんですよ。それとこの前面道路というのは、路線認定されておる道というふうに解釈していいんですか。普通この里道じゃないんでしょうか。

それから、法定外公共物も一緒ですが、いわゆる受益者が負担ですよ、この負担が。最終的には、市長の裁量の範囲に入って、取ったり取らんかったり、3割取ったりしておりますが、この使用料の条例でもありましたが、いわゆる夜間照明ですが、これらの負担でも住民が負担をしておるわけですよ。

そうすると、道路の災害、急傾斜ですよ。そうすると、負担をしてもいいんじゃないかなあいうふうに単純に考えるんですよ。

ここらの公平性を市長はどのように思われるんか、これをお尋ねいたします。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） まず、まほろばの里のところの法面の状況でございますけども、私の確認しておる限りにおいては市道で認定されております。

それから、道路法面ではないかということなんですけども、ここは自然斜面でございまして、道路の中の道路区域としての位置づけを持っておりません。それで、法面が崩壊したことによって、上にありますまほろばの里の敷地にも若干崩壊が進んでおります。それで、やはり、敷地造成のときに、法肩からある程度の離隔をとって建てられてはおりますけれども、崩壊が進んだことによって、離隔が採択基準に合致するまで崩壊が進んでいるのが確認できましたので、このたびは県費補助による補助を申請したところ認められたものでございます。

それから、道路災害において地元負担金を取ればいいのかというふうに、ちょっと私聞こえてしまったのですが、これは、法定外のときには取らない方がいいのではないかという御趣旨だったのでしょうか。ちょっとすみません。もしよろしければ教えていただければと思います。

○議長（上田 正君） 暫時休憩とします。

（休憩 14時48分）

（再開 14時52分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

田中市長。

○市長（田中達美君） そういう例えば、先ほどの3名以上が使用するものについては補助があると、2名の場合にはないというようなことになるとですね、先ほど議員が言われるように、そこを2名の方がほっとくと、下流とか別な場所へ影響がするというようなことが、確かに、実際の中ではあろうかと思えます。そういった場合には、現行の法律の中で対応しようとする、市長が特別に認めればいいのかというような御趣旨じゃろうとは思いますが、できればですね、そういった場合には、市長

の裁量の範囲の中でやるとすればですね、ここの水路の上流の方をほっといたら、もしかしたら下流に迷惑かかるから、ほいじゃここはどうしても直したいのという場合に、その水路に関係あるもんとか、例えば里道なんかの、里道をめったに利用しない人でも、その地域の人がですね、じゃ、市に、よく昔から言われますように、材料を提供してもらえんかと、コンクリを提供してもらえんかと、そうすれば、労力は自分たちで出して、自分らで何とか災害とか、その不便がないように、何とかするから、してもらえんかなというようなことが、本当は1番いいんじゃないかと思うんですよ。ただそれをやるにしても、やっぱり一定のルールを設けないと、いってみると、全然本当に1人か2人のためのことじゃったとかいうことがありますので、ある程度のルールを設けた上で、そういう市長の判断でできる範囲また財政の負担のかからん範囲の中で、そういうふう仕組みをつくるのは、これからは、そういうやっぱり仕組み、現行の法律では対応できない部分についての仕組み、対応いうのをですね、これから考えのんじゃないけんのんじゃないかというように私は思っております。

○議長（上田 正君） 4番 山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） 最後になりますけれど、要は市長ルールづくり、ある程度のルールづくりですか、できれば公平に考えていただけるようなルールづくりをですね、お願いしたいと思うんですが。それと質問したこの予算で、要望に応えられるかいうのは答えはなかったんですが、おそらく答えられんじやろう思うんですが、できるだけ、地元のよいよ末端の方ですよ、この法定外公共物といたら。ほいでズレても直されん、負担せんにゃいかん、末端の方は本当、困っとるんです。予算をとってほしいと、できれば負担を軽くして、予算もとっていただきたいということで、お願いいたします。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 1点ほどお尋ねいたします。

20款諸収入、海岸保全施設管理事業受託と関連して、37ページの港湾管理運営事業費のところをどこの場所なのかいうところを教えていただきたいと思います。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） こちらはですね、市内全域にございます樋門でありましたり、それから堤防にあります切欠きが生じているところがありますけども、そこに堰板などをおさめるためのもので市内全域にございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 防潮扉のことなんですが、うちの家の前、高潮対策でやっていただいたのはいいんですが、まだ地元が受け取ってないのに、あそこ追加工事されたんですよ。当然あそこは県の持ち物じゃろうけ、そこに対しての委託収入があったように私は理解したんですけど、そうじゃないんですよ。あそこはしょっちゅう大潮のたんびに、消防団がきて防潮扉を閉めよった、その費用とは別なんですか。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 県が管理している防潮扉につきましては、市の方で一括してうけまして、それを消防団の方に委託さしていただいています。

したがって、大潮などで閉鎖の指示が出ますと、県の方から閉鎖の指示が出ますと、市を經由して、消防団の方で閉めていただいております。

以上です。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） ということは、ずっとそれ続くということなんよ。せっかく高潮対策で事業したのに、一つもできてないということなんよ。そのことをやっぱりこれからおそらくあそこ払い下げしていただく状況になったときに、市そのものが大きな負担を抱えるようになるわけじゃけえ、そこらのところを十分に精査いただきたい。このことは、2ヶ月、3カ月ぐらい前に、私、係の人をお願いしとったんじやが、昨日、一昨日、仕事場へ説明に来て、ほんにわけのわからん説明じゃったから、このことかもう思うて聞いたわけです。

そこらのところ、しっかりやっていただきたいと思います。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 高潮堤防ですね、確かに、潮があがりまして、特に台風などのときには、波がうち寄せて、堤防を越えたときに、その水によって被害が生じますので、まず、地盤高よりも高い位置に、波が越えないような堤防を築きます。

したがって、それを全部通してしまいますと、海に出ようと思っても出られなくなりますので、やはり地盤高に応じたところで、防潮扉を設けて、普段は開放しておりますけれども、そういった危ないときには閉めさしていただくということになりますので、どうしても、防潮扉というのは出てこざるを得ません。

それで、追加工事が発生しましたのは、現地盤高に合わせて、防潮扉を設置をしたんですけれども、実際には、その高潮の状況によっては、やはり開けっぱなしにしておくと、潮が入りやすいという状況がございますので、若干でも上げればですね、その閉める回数が少なくなります。そうすれば、地元の方々も御不便でないでしょうし、それから委託費も軽減することができるということで、県の方をお願いいたしまして、追加工事をしていただいたものでございます。

どちらにしましても、地盤高が高くなるような工事を全面的にできればですね、それにこしたことなくなんですが、やはり地形上、限られた平面しかございませんので、ある程度、利便性とそれから安全確保のための折り合いをつけさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 2点ほど質問します。

もうすでに他の議員の方が質問したところではあるんですけども、まず27ページの生活航路対策事業補助金ということで、先ほど当初の説明の中では2航路、三高・宇品と小用・呉という2航路ということで伺っております。

これ今回この新たに、県が新規に予算化した事業になるかと思ひまして、まだこの12月で最終的に決まってないということなんですが、一つ確認なんですが、これ確か私の記憶の中では、県とそれとその航路の関係する市町、いってみれば三高・宇品であ

れば、広島市と江田島市というふうなことで、広島市も応分の補助をしていただくと、呉・小用であれば呉市というふうに理解しておったんですが、この点をちょっと教えていただきたいと思います。

それと今一応計上段階ではありますけども、この2航路で、その比率は同じ比率ということで、今は予算化として今あげているのかというところを教えてください。

それとあと今先ほど山本議員が質問されたところなんですけども、説明の中で、今回は、今年ですね、高潮の日数が多かったから増額と、当初予算に比べればおそらく倍増になっているのかなと思うんですが、例年の高潮の日数と、今年はやっぱり倍数というか、そこまでその警報があったのか、その点を教えていただきたいと思います。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） まず、県と市町での負担の関係なんですけれども、おっしゃるとおり当初の説明の中では、県と関係市町で2分の1ずつというふうなことで、今回の提示があった関係のもので、関係市町との協議というのは、まだ最終ではないので、具体的な調整ができておりません。可能性としましては、もしかしたら拒否される可能性はなきにしもあらずかなというふうには思っております。

それから、今回の数字の2航路に対しての比率なんですけれども、約半分ではありません。ただし、その内容的には、運航費補助の部分は小用・呉、減価償却の部分は三高・宇品、そういったような試算がされております。ただし、これからの事業所さんから出てきたデータでというふうなことにはなるかと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 高潮の回数につきましては、これは天文による、月との関係するものですので、大体年間を通じて、数年を通じて、同じような回数になります。ただし、潮位が高いと閉める回数がどうしてもふやさざるを得ません。

今年度につきましては、まず、テレビの解説によりますと、黒潮の関係で、海水温は高くなって、海水が膨らんでいるために潮位が高くなりましたと。そういうことで、秋に特に高潮のときの閉鎖回数がふえております。それから、御存知のように台風が2回接近しておりまして、それに伴いまして、全門閉鎖の回数がふえています。通常の潮でありますと、一部分のゲートだけを閉めればよろしいんですけども、やはり著しく潮が高くなりますと全門閉鎖となりまして、この回数がふえますと、一気に費用が膨らんでしまうということになります。

したがって、全門閉鎖の回数は昨年度に比して、ちょっと回数は定かではないですけどもふえております。

以上です。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 今の航路の補助なんですけども、一応まだその例えば広島市さんであるとか呉市との協議はまだしてないということで、今このあげた数字というのは、もしかしたら拒否されるという話がありますけれども、それを拒否された、拒否されるかもしれないという数字も、込みの数字であげているという理解でよろしいですか。

今拒否されたというのでわかるんですけども、まだ最終的な決定ではないと思いますので、県との協議中で、何とか広島市もしくは呉市さんにも、その補助の方をお願いできるように、粘り強く、交渉の段階でお願いしたいと思います。

一方、今の水門陸閘等の開閉業務、確かに今年台風なんかもあったということなんですけども、もちろん気象条件で、例年どれぐらいの予算になるかとわからないということなんですけども、今後、私が言った当初予算で400万とみていたところが、その倍になったということで、おそらく統計的に何年間かで、そういう回数があるんで、当初にそういったものが組み込まれていればですね、こういったところで質問することもなかったのかなと思いますので、今後来年度予算の編成にはいって中で、非常にちょっと気象条件を予測するのは難しいと思いますが、過去のデータの中で積算していただければと思います。

以上です。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） さっき、山本議員が言われた水路の負担の問題なんですけど、これ私が住んどる所でなしに大柿町の問題なんですけど、大君の屯所の前の川の護岸がすいとるために高潮時に潮が入ってくる。そのために、その河川の前の方が困って、裏に張りコンしようかということで、今回申請出しとるはずなんですけど、そういう川の護岸がすいて高潮が入るといことは、市の方でやらないんですか。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） ちょっと大変申しわけないんですけど、該当する場所が私の方で把握しておりません。それで、現地状況においてですね、潮の高くなったことによって、浸透したものが、海水が宅地の中に入ってくるといったことが明らかであればですね、護岸を改修することは可能になります。ただ護岸がですね、官が設置、行政の方で設置した護岸であれば、我々の方でする必要がありますけれども、護岸によっては、その当家でつくられた護岸もございます。その場合は、行政の方では残念ながらお手伝いすることができない状況です。該当するところにつきましては申しわけないですが、後日確認をしてお答えしたいと思います。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 部長さん、おかしげなことを言いなさんなや。おたくの担当者から3割負担でやるという返事がきとるんですよ。そういうことがきとるのに、おたくは判を押しとるじゃないですか。それで現地を知らないんですか。そんなばかなことがありますか。おたくの判がすわって初めて、担当者わかりました3割負担でやらせてくださいという返事を私の方へきました。そういうところで、あなたが知らないじゃないことがあるもの。おかしいじゃないですか。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 大変誠に申しわけないですけども、今の該当箇所を私が記憶しておりませんので、誠にすみません。

確認をいたしまして、担当者の方で判断をしているということですので、担当者とも私も確認をしたいと思います。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 場所が分からないのなら、この議会がすんだ後、私が案内しますよ。そこで現地を見て、護岸が本当にすいて潮が入るとるもんか、どういう状態で潮が入ってきて、それをとめるために住民がどのような工事をしようとしておるか、よく見て考えて返事をください。お願いします。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論はなしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩とします。

3時20分まで休憩します。

（休憩 15時12分）

（再開 15時21分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

日程第2 議案第98号

○議長（上田 正君） 日程第2、議案第98号「平成23年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第98号「平成23年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）」でございます。

平成23年度江田島市の介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ147万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億2,466万2,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 議案第98号の説明をします。

このたびの補正は、介護給付費の見込みによる補正と概算で交付されていた介護従事者処遇改善臨時特例交付金を精算により返還するものです。

はじめに歳出の主なものについて説明します。

54、55ページをお願いします。

一番上、2款1項1目居宅介護サービス給付費2,000万円の減額補正、その下、3目地域密着型介護サービス給付費900万円の増額補正、その下、5目施設介護サービス給付費650万円の減額補正、その下、7目居宅介護福祉用具購入費200万円の増額補正。

次のページをお願いします。

1番上、2項1目介護予防サービス給付費1,100万円の増額補正、1番下、4項1目高額介護サービス費300万円の増額補正。

以上は、すべて見込み誤りのものがございます。

58、59ページをお願いします。

7款2項3目償還金147万8,000円の増額補正。これは概算で交付された介護従事者処遇改善臨時特例交付金を精算により返還するものです。

次に、歳入の主なものについて説明します。

52、53ページをお願いします。

1番下、7款3項2目介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金147万8,000円の増額補正。これが返還金に充てるものです。

以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第99号

○議長（上田 正君） 日程第3、議案第99号「平成23年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第99号「平成23年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算（第2号）」でございます。

平成23年度江田島市の宿泊施設事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ414万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,894万5,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、産業部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 議案第99号の説明をいたします。

補正予算事項別明細書66、67ページをお願いします。

今回の補正は、1款事業費、1項管理費、宿泊施設管理運営事業の工事請負費を414万5,000円増額するものであり、内容は、シーサイド温泉のうみの浴室改修及び同施設の外壁等の改修、サンビーチおきみの自動ドアの改修を、お客様の安全確保の観点から早急に行う必要がありますので、予算補正により実施するものであります。

次に、この財源でございますが、前ページ、64、65ページをお願いします。

2款繰越金、1項繰越金を414万5,000円計上しております。

以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

17番 山木議員。

○17番（山木信勝君） シーサイド温泉の外壁じゃ言われましたが、あそこの工事やるいうんですが、あそこまだ新しいのに、なんでまた外壁が傷んだんかね。

それと、修理代がよういつも、この当初予算でも3,000万くらい組んでおった

んじゃが、ほいで追加で、こういう維持費が沢山ありますよね、シーサイドにしてもサンビーチもね。これ大体民間がやることは大体やりよるんよね。根本からこれ考えんにゃいけんよ市長これは。あの山削って、また建てるようなこと言われたが、財政のことしっかり考えてやらんと、難しい思いますよ。

お伺いします。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 外壁の件でございますけども、外壁の方はですね、タイル張りにやっとなるところ、あるいは支柱のところの1番の地表面との接するところに、何か金属のものがはいつて、それが腐食をしたことによってタイルが剥がれてきておるといことと、温泉のちょうど上の外へ出っばっておるところの下の底の方の壁が落ちておるとい状況で、あまり通行の方にタイル等が落ちますと悪いということで、今回膨れてる部分等につきまして、剥いでやりかえるということにしております。

それと、当初予算の3,200万、あれはきめ細かな部分でですね、あの温泉井戸の改修をやらせていただくと、これは10数年、施設がなってから一回もやっておりますので、今回初めてやらしていただくということでございます。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第100号

○議長（上田 正君） 日程第4、議案第100号「平成23年度江田島市下水道事業会計補正予算（第3号）」を議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第100号「平成23年度江田島市下水道事業会計補正予算（第3号）」でございます。

内容につきましては、土木建築部長をして説明申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 説明に先立ちまして、おわびを申し上げます。

今回の補正予算で訂正が発生してしまいました。訂正の内容は、本日お配りしたとおりでございます。度重なる誤りであり、大変申しわけございません。

今後作成に当たりましては、さらにチェックを強化し、慎重に精査し誤りのないように努めてまいります。どうも申しわけございませんでした。

それでは、議案第100号、平成23年度江田島市下水道事業会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

このたびの補正は、国からの交付金が要望した予算額より減額して交付されたことによる諸費用の減額と、債務負担行為に係る補正をお願いするものです。

予算書の1ページをごらんください。

第1条 平成23年度江田島市下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第4条の資本的収入について、第1款資本的収入の第1項企業債を8,090万円の減額。

第2項出資金を3,324万2,000円の増額。

第3項国庫補助金を1億1,374万1,000円の減額です。

第4項負担金を8,060万円の減額補正を行い、これに伴い第1款資本的収入の補正後合計額を6億1,563万9,000円とするものです。

支出について、第1款資本的支出の第1項建設改良費を2億4,200万円の減額補正を行い、これに伴い、第1款資本的支出の補正後合計額を9億3,175万7,000円とするものです。

これに伴い、第2条の2行目にあるように、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億1,611万9,000円を3億1,611万8,000円に減額し、また、当年度分損益勘定留保資金3億1,468万7,000円を3億1,468万6,000円に減額いたします。

これによりまして、一般会計からの繰入金は、9億716万1,000円となります。

なお、資本的収入の第2項出資金が増額になるのは、事業実施に当たりまして、企業債の起債の対象外のものが生じたために、一般会計出資金に振りかえるものです。

次に、債務負担行為です。

これは中央、切串、大柿、中田、鹿川、大須、沖、三高の各浄化センターにおいて、維持管理、汚泥運搬、汚泥処分、水質・汚泥分析の業務を年間を通して委託契約することとして、毎年、年度末に翌年度分の契約を締結しております。このたび、24年度分について、23年度中に契約するため、債務負担行為を計上するものです。

第3条 予算第9条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第10条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

内容は、1ページから3ページまでの表に記載のとおりです。

実施計画は5ページに、資金計画は6ページ、費目別内訳書は7ページ、債務負担行為に関する調書は8ページから10ページに記載のとおりです。

以上で、説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 国庫補助金が減つとるわけよね今回。それに伴って起債も減して、2億4,000万。これは多分東日本大震災の影響じゃないかと思うんですが、来年度も、その可能性があると思うんで、そうするとね、下水道工事が、だいぶ遅れるんじゃないかと思うんですが、そのへんはどうなんですか。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 来年度以降の見通しについてのお尋ねなんですけども、今年度減額で、交付が決定を受けております。

せんだっての議会におきましても、スケジュールはどうですかねというお尋ねがありまして、ことし1年限りであればですね、頑張りますというふうにお答えしたんですけども、来年度以降、まず減らないような形で、今年度の事業費減をカバーできるような形で、要望をしております。

それで、仮に、震災の影響によりましてですね、減額が生じるようなことがありましたときには、または改めて、効率的な執行を務めて、できるだけ遅れないような形で努力をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） この下水道もじゃしね、先ほどの一般会計もありました衛生費の中の前処理施設の6,400万円組みかえましたよね、減らされたもので、国庫補助金が。だんだんだんだんそういうふうになってくるんじゃないかと思うんですよ私は。一般財源は、江田島市はようけあるけえ、大丈夫じゃろうと思いますが、先2億円もたまつるといいよるけえ、そこからもってくるんか、どこからもってくるんか知らんけどね、これはよっぽど考えらんじゃ、新庁舎どころじゃないと私は思っておりますが。

以上です。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 質問じゃないんですが、石井部長、これは職員のこういう間違いするということは、質の問題じゃないかと思うんです。

これを書いた担当者が、間違えました、すみませんというて、20人の議員の所へ持って歩くんならええですが、わしが間違っていた、これを持っていってくれやというんで、財政の人間が残業で5時すぎて、すみません間違ごうとりました、頭

平身低頭来るんですよ。ね、なぜ間違ごうた本人が持ち歩かんのか。説明してください。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 誤りが発生したことにつきましては、担当部である私の責任によるものと考えております。

担当者本人だけのチェックではなくてですね、組織としてチェックをして提出させてもらっているつもりです。

担当者が出向いておわびをするのではなくてですね、本来であれば責任者である私がお詫びに回ればよかったのかもしれませんが、判明したのがきのうの夜でございましたので、急遽私の方で訂正文を作らさせまして、このたび配付させていただいたものです。

大変申しわけございませんでした。

○議長（上田 正君） 17番 山木議員。

○17番（山木信勝君） 先ほど片平議員も言われましたがね、社会資本総合整備事業国庫交付金、これは減額なるとるわけですが、この間の12月8日の議案審議の中で、石井部長は、業者に頑張ってもらって、事業費を抑えられたんだと。これで2億4,000万ぐらいの削減になったと言われましたね。違うじゃないですかあなた。結局は、この国庫補助金が入らないがために、2億4,000万ほど減額になったんでしょうが。何考えとんねあなたは。

それから、今の建設改良出資金3,300万円、あれについても簡単にね、借りれんかったからこれにした、一般財源にしたというて、何を簡単げに言いよるんね、大変なことじゃないこれは。一般財源に振りかわったんですよこれは。

それからもう一つ、委託料がどんどんふえてね、使用料も値上げしましたが、使用料と委託料と維持費を払っていくのにね、大体使用料が半分しか入ってない思うんですよ、市長、半分以下じゃないかと思うんですよ、値上げしてもですよ。このへんはどう考えとるんかね、委託料が高いんかね、どうなんですか。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） まず、業者の努力によりましてというところですが、業者の努力によって減額になりましたというお尋ねではなく、そのときのお尋ねは、交付金が減ったのは、事業スケジュールに遅れは出ないのかというお尋ねでしたので、今年度については、業者努力もあって、ある程度執行が確保できておりますと。それで、スケジュールに遅れの出ないように頑張ってもらいますといった趣旨のお答えをさしてもらったつもりでございました。誤解を生じてしまいまして、答え方がまずかったと思いますので、大変申しわけございませんでした。

それから、6ページの一般会計出資金においてですね、企業債からの振りかえが生じたということでございます。

やはり企業債の対象外という工事もございまして、錯誤もあったのかもしれませんが、実際に、企業債を充てこむことができない費用でございますので、改めてここで出資金として計上させていただいているものでございます。

それから、委託費につきましては、私どもは、適正な積算によって、委託発注をか

けているつもりでございますので、著しく高いというような考えは持っておりません。

以上です。

○議長（上田 正君） 17番 山木議員。

○17番（山木信勝君） 今の建設改良出資金のことなんですがね、当初予算で大体分かるはずでこれは、分からなかったんこれは。対象なるかならんかぐらいわかるはずじゃろう。それはしっかりやってもらわんにや困るでこれは。

ほいで委託料が高いか低いかいうことですがね、使用料が少ないですからね。その辺を考えながらやらんにやいけんのじゃなんですか委託料でも。これは今から入札で低くなるということもありますでしょうがね。どうなんですか、この使用料と維持管理費はどうなりますか今後。それくらい頭に入れとるでしょうが。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 金額のことは別として、要するに使用料と使用料に対するそのいわゆる維持管理の業者に対するその委託料、要するに係る経費と、係った経費に対して、使用するものがですね、どれだけの負担をしとるかいうことは、これまで何遍も何遍もですね、いろんな場で全協等とか議会とかいろんなとこだけで、さんざん議論はされとるはずなんです。

下水道の使用料についても、今回値上げをさしていただきましたけども、合併以来いうんですが、合併の前からそれぞれ下水、公共下水の工事を進めてきてですね、1番長いのは15年も使用料を上げてないということがあって、今回は上げさしていただいたわけなんですけど、やはりそこらの差というのは相当私はあると思います。ですから、その使用料でですね、管理費を賄うというのは、私も細かい数字わかりませんが、全くそれはできておりません。全くできておりません。

したがって、そこのことはですね、これからも、だれが市長になっても、だれが議員になってもですね、たえずそこのことは、これからもですね、議論をしたり、どれだけが一般市民の方の負担に耐えられるのか、近隣の市町村との負担の割合とかいうことは、これからもずっと、その議論をしなければいけないことですね、今どうするかいうたら、今の時点でできることはですね、その程度のことしか私の立場でいうと答えることができません。これからもたぶん議会の議員さんも高い、一般市民の方から、値上げをして高い、高こうなったじゃないかいうことは、多分言われると思いますけれども、現実にはそういう維持管理を、施設を維持管理するための維持管理料から比べると、全くその使用料では賄えてない、一般会計から繰り入れなければ仕方ないということが発生しとるわけで、これからもしっかりそこらのことがですね、合理化できるものは、例えば施設を合理化するとか、もう少し何か安くできる事とかいうことがあればですね、そういう取り組みもこれから実際として、その取り組んでいくことが必要になってくるじゃないかというように私は思っております。

○議長（上田 正君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり、決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第101号

○議長(上田 正君) 日程第5、議案第101号「平成23年度江田島市水道事業会計補正予算(第3号)」を議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長(田中達美君) ただいま上程されました議案第101号「平成23年度江田島市水道事業会計補正予算(第3号)」でございます。

内容につきましては、企業局長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長(上田 正君) 今宮企業局長。

○企業局長(今宮正志君) 議案第101号、平成23年度江田島市水道事業会計補正予算(第3号)について説明をいたします。

1ページをお開きください。

第1条 平成23年度江田島市水道事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成23年度江田島市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第4条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億1,783万9,000円を2億2,333万9,000円に、当年度損益勘定留保資金1億2,371万6,000円を第1億2,921万6,000円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

まず収入ですが、第1款資本的収入の第1項企業債を1,500万円、第6項補助金を550万円それぞれ増額補正し、第1款資本的収入の合計額を1億5,368万3,000円とするものです。

次に支出ですが、第1款資本的支出の第1項建設改良費を2,600万円増額補正し、第1款資本的支出の合計額を3億7,702万2,000円とするものです。

今回の補正の内容につきましては、石綿管、いわゆる老朽管の更新事業について、

国からの補助追加要望がございました。24年度計画のものを一部前倒しをして執行するためのものがございます。

3ページに実施計画、4ページに資金計画、費目別内訳書は5ページに記してあるとおりでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

17番 山木議員。

○17番（山木信勝君） 今の5ページの資本的収入及び支出の部であります。

その中で国庫補助金が550万が追加になったということではありますが、委員会などでですね、来年度からこの補助金がなくなるんじゃないかということで、2,000万前後ですかね、毎年入ってきたんが、これがなくなるということで、大変なことなるんじゃないと思うんですがね。それで、企業債なるか、どういいますかね、4億なんぼの剰余金がありますよね。ああなのを使わんにやいけんようになるのか。そこらの先の見通しを我々さっぱりわからんのですよね。8,900メートルまだ老朽管は残っておりますよね。この間も海底管もやらにやいけんということで、いろいろ経費が多くなっていくわけですが、そこらの将来的な見通しを見えにくくなる、国の補助金もあっちもこっちも減らされてくるね、大変なことになりよんですが、この水道に関してはどうなんでしょうか。今、剰余金は4億か5億ぐらいありますけど、その辺をお伺いします。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 議員おっしゃるとおりでございます。24年度からいわゆる老朽管の更新事業について、国の方が補助メニューから外すというような方向でございます。

ですから、今回の補正にしましても、追加要望を、ちょっと工期的には無理がいくんですけれども、無理してでもやれということで、今回補正をあげさせていただきました。

今後につきましては、いつも委員会等でも説明しておるとおり、平成30年度をいわゆる老朽管の更新事業を全部済ますというような計画を立てておりました。

今後につきましては、この補助がなくなるということも見越しながら、財務状況も見込みまして、更新計画の見直しも少しさしていただかないといけないかなというふうに思います。

ただ、今もありますように、剰余金につきましてはですね、あるいは建設改良への積み立てあたりもですね、検討して、海底管のこともございますし、そこらを積み立てて、なんとか、計画が遂行できるような、財務状況にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから、直ちに採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。
(賛成者起立)

起立多数であります。
よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 発議第7号

○議長(上田 正君) 日程第6、発議第7号「年金受給資格期間の25年から10年への短縮を求める意見書の提出について」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。
直ちに、提出者からの趣旨説明を求めます。
野崎 剛睦議員。

○8番(野崎剛睦君) 発議第7号

平成23年12月14日

江田島市議会議長 上田正様

提出者 江田島市議会議員 野崎 剛睦

賛成者 江田島市議会議員 浜先秀二、賛成者 江田島市議会議員 山木信勝、賛成者 江田島市議会議員 吉野伸康、賛成者 江田島市議会議員 新家勇二、賛成者 江田島市議会議員 山本秀男。

年金受給資格期間の25年から10年への短縮を求める意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法(昭和22年法律第67号)第112条及び江田島市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

意見書の提出先、内閣総理大臣、厚生労働大臣。

以上です。

○議長(上田 正君) 以上で、趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われまますので、これより、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。
(賛成者起立)

起立多数であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（上田 正君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。

これで、平成23年第7回江田島市議会定例会を閉会いたします。

（閉会 16時00分）